



報道機関各位

平成29年8月3日

| |
|--|
| 健康福祉部健康増進課 担当者 野路、上藤 電話番号 0776-20-0351 県庁内線番号 2625、2626 |
|--|

腸管出血性大腸菌感染症の発生について（平成29年第11報）

1 概要

平成29年8月2日正午頃、坂井健康福祉センター管内の医療機関から福井健康福祉センターに対し、患者から腸管出血性大腸菌O157およびベロ毒素を検出した旨、届出があった。

このため、福井健康福祉センターは、患者の健康状態、行動等についての調査を実施した。

2 患者等の状況

- ① 患者 福井健康福祉センター管内在住の30代 男性 1名

主な症状：腹痛、水様性下痢、血便

現在の状態：症状は回復している。

| 発症日 | 初診日 | 入院 | 退院 | 便検査 | |
|------|------|----|----|-------|--------|
| | | | | 便検査開始 | ベロ毒素確認 |
| 7/27 | 7/28 | — | — | 7/28 | 8/2 |

- ② 接触者の健康状況

5名のうち1名に発熱の症状あり、残り4名症状なし。（5名に対し、検便を実施）

3 発生に伴う対応

福井健康福祉センターにおいて、次の措置を実施した。

- ① 本人の健康状態、行動および喫食状況を調査
- ② 衛生教育の実施
- ③ 自宅等の消毒の指示 ※食中毒については、その可能性も含め医薬食品・衛生課(0776-20-0354)で調査中です。

4 腸管出血性大腸菌感染症の発生状況

| | | 平成27年 | 平成28年 (全国は暫定数) | 平成29年 (全国は7月23日現在) | 備考 |
|-----|----------|-------|-------------------|-----------------------|-------------|
| 全国 | 届出数 (人) | 3,573 | 3,619 | 1,024 | 去年同期：1,165人 |
| 福井県 | 発生件数 (件) | 17 | 19 | 11 | 去年同期：8件 |
| | 届出数 (人) | 25 | 29 | 13 | 去年同期：10人 |
| | 有症者 (人) | 16 | 20 | 9 | 去年同期：6人 |
| | 無症者 (人) | 9 | 9 | 4 | 去年同期：4人 |
| | 初発 (月日) | 3/19 | 3/25 | 5/17 | |
| | 最終 (月日) | 11/10 | 11/28 | | |

※ 腸管出血性大腸菌感染症の発生がありましたので、以下のことを徹底してください。

感染を予防するには、各家庭において次の事項に留意することが大切です。また、腹痛や下痢、血便等の症状がある場合には調理等を行うことを控え、早めに医療機関を受診しましょう。

- ① 少量の菌で感染が成立することから、手洗いが最も重要です。特に調理や食事の前、用便後や便の始末をした際には十分に手を洗いましょう。
- ② 調理器具は食品ごとにこまめに流水で洗い、熱湯をかけておきましょう。
- ③ 生野菜は流水でよく洗い、肉類や加熱する食品は十分に加熱（中心部を75℃で1分以上）しましょう。
→生食用の牛レバーおよび豚肉（内臓を含む。）は提供・販売されていません。
- ④ 焼肉をする場合は、生肉専用の箸を用いるなど、箸の使い分けをしましょう。